

おい図書館

No.226

発行
代表
青木 和子
松戸市牧の原1-10-4
TEL 047-311-0886
416

第三十回定期総会

コロナ禍の影響で、2020年からの3年間は書面総会としましたが、このところの状況を鑑み、6月29日(木)、対面での総会を4年ぶりに開催致しました。

5月9日(火)と18日(木)の2回に分けて開催した「ニューヨーク公共図書館とエクス・リブリス」のDVD上映会を受け、総会後半には常世田良さん(元立命館大学教授)の解説を伺いました。いつもながら常世田さんのお話は明快で示唆に富み、私達の目を開かせて下さるものでした。ご参加の皆様が寄せ

て下さった感想は、後日、会報にまとめたいと思います。

二〇二二年度活動報告

- 4月19日(火) 「ひがまフテラス」(東松戸地域図書館、青少年プラザ、市役所支所の複合施設)見学会(参加20名)
- 5月3日(火) 憲法記念日の集い: 安田栗津紀さん講演会(市民会館ホール 市内7団体共催)
- 5月10日(金) 定例会
- 6月14日(火) 大竹図書館長と面談
- 6月16日(木) 第29回定期総会議案書送付(定期総会のため)
- 6月22日(水) 常世田良さん講演会(市民会館20号室)
- 7月22日(金) 定例会
- 9月8日(木) 公共施設再編検討特別委員会傍聴
- 9月16日(金) 定例会
- 10月21日(金) 定例会
- 11月18日(金) 定例会
- 12月16日(金) 定例会
- 12月18日(金) 斉藤図書館長補佐と面談
- 12月20日(火) 12月定例市議会
- 教育環境常任委員会傍聴
- 2023年1月20日(金) 定例会
- 1月21日(金) 第28回千葉県内図書館関係市民団体連絡会(浦安市立中央図書館 参加8団体21名)
- 2月17日(金) 定例会
- 2月21日(火) 市議会3月定例会傍聴(市長・施政方針、教育長・教育施策方針)
- 2月22日(水) 流山市立南流山地域図書館・南流山児童センター見学会(参加10名)
- 3月10日(金) 松戸市社会教育認

定団体更新手続き

○ 3月13日(月) 伊藤教育長と面談

○ 3月17日(金) 定例会後、常世田さんをおもてなす

さんをおもてなす

会報発行

○ 220号(8月15日)

第29回定期総会

○ 221号(9月15日)

「ひがま」テラスに見学会、東松戸地域図書館での発見、

青少年プラザ(2階)、見学風景スナップ写真

○ 222号(10月17日)

あらためて考えみる「図書館ってなんだろう?」投稿

「ひがま」テラスにオープン

に寄せて、投稿:図書館の話

Part 1、松戸市立図書館では

○ 223号(2023年1月22日)

総務省・文部科学省・国立国会図書館への要請書提出と回答(図書館友の会全国連絡会)

答(図書館友の会全国連絡会)

○ 224号(2月6日)

「おーい図書館」定例会に参加、長野県塩尻市立図書館(えんぱーく)、第二次松戸市社会

教育計画案、ウオームバンク、投稿:図書館の話 Part 2

以上、他、市議会本会議・予算及び決算特別委員会・総合教育

会議・教育委員会会議の傍聴、市民・市議会・行政・県内外の図書館関係市民団体及び個人への会報

配布・送付、事務局会議等を行いました。

二〇二三年度活動計画

○ 市民への働きかけ

○ 市議会・行政への働きかけ

○ 図書館見学

○ 図書館についての調査・研究

○ 講演会・勉強会

○ 発会30周年記念事業企画

○ 県内外図書館関係市民団体との交流

○ 市内他団体とのイベント共催

○ 会報発行

○ 定例会開催(8月を除く毎月一回、会場:市民センター会議室等)

○ 会費:年間1000円

○ 事務局

代表 青木和子

副代表 大石民子

会計 富田文子

書記 小川夕子

会計監査 浅山早智子

島佳枝

「おーい図書館」は1993年1月の

発会から30年が過ぎました。

現在松戸市は、老朽化した市庁舎の建て替えを計画しています。

同様に老朽化した図書館本館の建て替えも是非急いで欲しいと思います。

コロナ禍で活動を制限せざるを得ない3年間でしたが、今年度はかなり自由に動ける事を期待します。

ご協力の程、よろしくお願い致します。

おい図書館会則

- 第1条 この会の名称は「おい図書館」とする。
- 第2条 この会の事務局は代表宅におく。
- 第3条 この会は、市民の要求に応える新しい図書館作りを目指す。
- 第4条 第3条の目的に達するために
- 1、図書館についての情報収集や学習を行う。
 - 2、学習の成果を地域の図書館活動の中に生かす。
 - 3、その他、必要な活動を行う。
- 第5条 この会には、図書館に関心のある者は、誰でも入会することができる。
- 第6条 この会の経費は、会費とその他の収入をもって当てる。
- 第7条 この会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり、3月31日に終わる。
- 第8条 この会の役員は、次の通りとする。
- ・代表 1名
 - ・副代表 1名
 - ・書記 1名
 - ・会計 2名
 - ・会計監査 2名
- 第9条 この会の役員の任期は1年とし、再選を妨げない。但し、兼任は認めない。
- 第10条 この会の役員の選出は、会員の互選で決定される。
- 第11条 総会は年1回開き、前年度の会計決算及び活動の報告、新年度の予算、活動計画等を審査、決定する。
- 議事の成立は、参加者の過半数の賛成をもって決する。
- 第12条 この会の会則は、必要に応じて会員の合意のもとに改正することができる。
- 付則 この会則は1995年3月25日より運用する。
- この会則は2009年2月25日より運用する。
- この会則は2010年4月24日より運用する。
- この会則は2011年4月16日より運用する。
- この会則は2015年4月18日より運用する。
- この会則は2016年4月16日より運用する。
- この会則は2018年4月14日より運用する。

(4)

2022年4月1日 ~ 2023年3月31日 決算報告 堀

<単位 円>

【収入】

項目	金額	摘要
繰越金	316,715	前年度繰越金
会費	73,000	73人X1,000円
研修費	0	
雑収入	29,020	寄付等
計	418,735	

【支出】

項目	金額	摘要
会議費	4,963	市民センター使用料
研修費	17,304	としょかん文庫・友の会、全国連絡会、講師謝礼等
通信費	49,388	メール便、郵便料金等
事務費	28,181	印刷代、コピー代、事務用品、事務局活動費等
予備費	0	
計	99,836	

収入 (418,735円) - 支出 (99,836円) = 残高 (318,898円)

監査の結果、上記の通り相違ありません。

会計監査

西山怜子 (印)

島 佳枝 (印)

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日 予算

<単位 円>

【収入】

項目	金額	摘要
繰越金	318,898	前年度繰越金
会費	100,000	100人X1,000円
研修費	10,000	図書館関係講演会等、参加費
雑収入	20,000	寄付等
計	448,898	

【支出】

項目	金額	摘要
会議費	10,000	市民センター使用料等
研修費	30,000	としょかん文庫・友の会、全国連絡会、講師謝礼等
通信費	70,000	メール便、郵便料金等
事務費	50,000	印刷代、コピー代、事務用品、事務局活動費等
予備費	288,898	
計	448,898	